CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区

広報 千代田

6/5 NO.753
昭和63年（毎月5日・20日に発行）
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の代表電話は
☎264-0151

考えながら消費生活
かしこい消費者に

▲「お買物懇談会」での料理実習風景

私たちの身の回りには、多種多様な商品が並び、毎日の生活は大変豊かになりました。しかし、その反面まぎらわしい通信販売や、強引な訪問販売等で、あまり必要のない物を買わされるなど、物やサービスをめぐるトラブルも増えています。

たとえば、「消防署のほうからきました」などといって、あたかもその消火器を購入しなければならないように説明、実際より高い値段で消火器を売りつけるといったケースが後をたちません。

区では、消費者の権利を守り、保護する立場から、つぎのような事業を行っていますのでご利用ください。

トラブルに巻きこまれたら「消費者相談」へ

消費生活に関する苦情や相談について、解決のアドバイスを行っています。一人で悩まずお気軽にご相談ください。

受付時間 午前9時～午後5時
※電話による相談も受付けます。

「消費者講座」で学び合おう

消費生活に役立つ知識や、今話題になっている問題などをテーマとした講座です。

この講座は年4回開催され、6月の「食品添加物と加工食品」に続いて、7月、9月、2月にも行います。7月は〝バス見学会〟で、無添加ハム・ソーセージを製造している工場などを見学する予定です。くわしくは、7月5日号でお知らせします。

耳寄りな話は「お買物懇談会」でどうぞ

この会は、消費者と小売業界の人々とが、ひざを交えて話し合う会です。

昨年度は「お米の話」をテーマに、おいしいお米の炊き方やフラワーずしの作り方などの料理実習があり、有益で楽しい一日となりました。今年のテーマは、決まり次第お知らせします。

あなたも「消費生活展」に参加しませんか

区内の消費者グループの皆さんが、日頃学習している消費生活をめぐる問題や、くらしの工夫などを発表・展示し、生活に役立てていただくために、今年もつぎのとおり「消費生活展」を行います。あなたも、発表や展示をしてみませんか。

とき 10月21日㈮、22日㈯（予定）
会場 区立産業会館（千代田区神田錦町3―21）

消費者問題の勉強会に講師を派遣します

消費者問題をテーマにした学習グループに対して、そのテーマに沿った講師を区が派遣します。

開催日の20日以前に申込んでください。

「ちよだ消費者だより」を発行

消費者への情報提供として、「ちよだ消費者だより」を年4回発行し、くらしに役立ついろいろな情報をお届けします。

生活勤労課、出張所など区の施設の窓口に置いてあります。5月27日発行のNo44号の内容は、食品添加物と加工食品の話や食中毒の予防などです。

消費者モニター制度が新たに発足

消費者が自らの手で消費生活の実態を把握し、その意見を消費者行政に反映させるために、今年からモニター制度が発足しました。

活動の内容は小売価格・品質表示などの調査や随時報告のほか、研修・連絡会なども行います。

「生鮮3品の特売」をご利用ください

区内の、八百屋、魚屋、肉屋さんで、毎月特売日をきめて、商品を安く提供しています。

お店には、のぼりを掲げていますので、ぜひご利用ください。

青果物 毎月第1・第3木曜日（**青いのぼり**のお店）
魚介類 毎月第2・第4水曜日（**濃紺ののぼり**のお店）
豚肉 毎月第2金曜日（**赤いのぼり**のお店）

新鮮で安い物を「青空市」

区内の青果物組合の協力で新鮮な季節の野菜や果物を安価で販売します。年2回、春と秋に実施します。

秋は、10月21日、22日の「消費生活展」と同時に行う予定です。

問合せ 消費者行政について、くわしくは生活勤労課生活勤労係へ。

被害にあわず日々是好日

あなたをねらう悪質商法にご注意

健康やお金に関する不安を巧みにくすぐり、あの手この手で商品を買わせようとする〝巧言令色鮮し仁〟（口先だけで、うまいことを言う）の悪質なセールスマンが横行しています。特にお年寄りの被害は後を絶ちません。金の現物まがい商法で多くの被害者を出したあの「豊田商事事件」でも、お年寄りの被害が目立ちました。ここでは、都内で発生した被害例をもとにいくつかの〝体験談〟を紹介します。

タダのものくれるといえば大騒ぎ祭りのあとの虚しさよ

「タダより高いものはない」というけれど、本当にそう思ったわい。隣のチヨさんが「近所で、石けんをタダで配っているそうじゃ」と誘うので行ってみると、お祭りのように騒いでおった。わしも好物のソーメンをもらって、うかれてしまい、健康によいとかいう羽毛ふとんと磁気マットを、つい月賦で買うことにしてしまったんじゃ。値段が30万円もすることに気づいて、消費者センターにかけこんだら「クーリング・オフという決まりがあって、7日以内なら解約できる」というんじゃ。内容証明郵便を出して、やっと助かったんじゃよ。（ソーメンが好物の太助さん）

- チラシ広告や宣伝カーで安売りをしているというふれこみで健康食品を売りつけることもあります。

買うのは相談してからでも遅くない

「料理の試食をしてほしい」って電話で頼まれて自宅に友達を何人か誘ったら、結局は鍋の宣伝販売が目的だったのヨ。「アルミやホーロー鍋は有害物質が溶け出して危険。家の鍋は全部下取りしてあげるから、6点セットで28万円のステンレス鍋を買わない？」って、しつこく勧められたんだけど、買うのは誰かに相談してからでも遅くないと思って、娘に話してみて良かったワ。有害だなんて全く根拠がないし、仕入れ値の4倍くらいで売りつけるんですって。（賢い娘が自慢の愛子さん）

- 料理の講習会といって部屋の提供を求めることもあります。

怒りの火は消せない〝消火器〟

昼間一人で留守番していたら、消防署員みたいな服を着た人が来て「設置義務がある」って、まあ強引に消火器を押し付けられて現金で買ってしまったの。ところが数日後、新聞記事を見てびっくり、設置義務なんて、真っ赤なウソ。くやしくって業者に返品したいって電話したけど「あんたは、もう現金で全部払ってるんだから、クーリング・オフで解約はできないよ。だから、お金は返せない」って。どうしてもダメなのかしらね。（気の弱いハツさん）

- 同様の手口でトイレファン、電話機を売り込むこともあります。

※国民生活センター発行リーフレットから抜粋しました。

最後まであきらめないで！

強引な悪質商法で不要な商品を買わされるなどした場合、解約できることがあります。買ってしまった後、困ったなと思ったら、すぐに、左記まで連絡を。

問合せ 生活勤労課生活勤労係または、東京都消費者センター（JR飯田橋駅セントラルプラザ内）☎235―1158へ

第一回区議会臨時会で
正・副議長、監査委員、常任・特別委員会の構成きまる

議　長　内田　茂氏
副議長　中村かく氏

〈常任委員会〉

企画総務委員会
委員長　水野正雄（自民）
副委員長　村瀬正治（自民）
福祉保健委員会
委員長　野口つた子（共産）
副委員長　小林昇（自民）
建設委員会
委員長　福地千太郎（自民）
副委員長　鎌倉つとむ（自民）
区民文教委員会
委員長　水野浦治郎（自民）
副委員長　藤田和生（共産）

〈特別委員会〉

特別区制調査特別委員会
委員長　満処昭一（自民）
副委員長　川島ひろゆき（公明）
大型間接税対策特別委員会
委員長　橋口太（進歩）
副委員長　城井健介（自民）
東北新幹線対策特別委員会
委員長　鈴木栄一（共産）
副委員長　山田こうぜん（自民）
国公有地対策特別委員会
委員長　山田ながひで（公明）
副委員長　清水こうすけ（自民）
秋葉原地域まちづくり対策特別委員会
委員長　西角清忠（自民）
副委員長　佐藤義明（自民）
生活都心づくり対策特別委員会
委員長　山名勇（自民）
副委員長　中村つねお（社会）
商業都心づくり対策特別委員会
委員長　香村美子（自民）
副委員長　桜井きよし（自民）

監査委員に
吉野　大氏
議員から選出される監査委員に、吉野大氏（自民）を選任したい旨、区長から提案があり、議会の同意を得て同氏が監査委員に任命されました。

第二回区議会定例会始まる

昭和63年第二回区議会定例会は、6月1日から開かれています。

この定例会に区長から、議案2件、報告1件が提出され審議されています。

提出議案

▽東京都千代田区特別区税条例の一部を改正する条例（個人住民税について、所有期間10年を越える居住用財産を譲渡した場合の課税の特例等の改正が行われたため。）

▽災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例

特別区民税・都民税第1期分
納期限は6月30日

■特別区民税・都民税
第1期分の納期限は6月30日㈭です

昭和63年度の特別区民税・都民税（普通徴収分）の納付書は6月10日㈮にお送りします。

第1期分の納期限は6月30日㈭です。お近くの金融機関・出張所・区役所へ忘れずにお納めください。

問合せ　税務課課税第一係

■納税が困難になったときは

火災や盗難などの災害にあい、生活が著しく困窮し、納税することが困難になったときは、徴収を猶予（納期に関係なく何回かに分けて納めたり、納入を先に延ばすなど）したり、税額を減額または免除する制度があります。

問合せ　徴収猶予は税務課徴収係、減免は課税第一係へ

■前納報奨金制度について

第一期分までの納期限（6月30日）までに、第2期分以降4期分までの税額をあわせて全額納めた場合に限り、報奨金をお支払いします。

くわしいことは、納税通知書に同封のおしらせをご覧ください。

問合せ　税務課課税第二係

■課税・納税証明書の必要な方で代理人が申請されるとき

納税者本人の都合が悪く、やむを得ず代理人が申請される場合には、委任状（200円収入印紙貼布）または、代理権授与通知書（下表）が必要です。代理権授与通知書での申請は、所定事項を記入、押印し、代理人の印鑑をご持参のうえ申請してください。

問合せ　税務課課税第二係

代理権授与通知書

年　月　日
千代田区長殿
納税者本人の現住所
氏名(押印)生年月日

私は下記の者に住民税証明書○通申請及び受領に関する権限を、代理人として委任したので通知いたします。

記

代理人（窓口へ来る人）の現住所、氏名、続柄、生年月日

区営住宅 あき家 入居者募集

区営住宅のあき家の入居者を募集します。

申込書の配付　6月22日㈬から各出張所、区役所1階区政案内相談コーナー、4階地域整備第一課で配付。

申込方法　申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて地域整備第一課へ郵送のこと。なお、申込みは1世帯1通に限ります。

受付期間　6月24日㈮～30日㈭

抽選日時　7月20日㈬午前10時から区役所6階会議室で。

※住宅の申込資格や収入基準などくわしくは、「申込みのしおり」をご覧ください。

問合せ　地域整備第一課住宅管理係

▼昭和63年6月あき家公募（区営住宅の概要）

申込区分	公募戸数		住宅名（所在地）	形式	使用料（月額）
一般世帯（2人以上）	2	1	九段住宅（九段南1-5-12）	2DK	36,500円
		1	内神田住宅（内神田1-1-3）	2DK	43,800円

区政モニターが区施設を見学

異句同音に　もっと利用しなくっちゃ…

5月11日、この4月から発足した区政モニター第14期生（30名）の皆さんの初めての活動として「施設見学会」がもたれました。

当日は、一度に6つの施設を見学ということで、やや ハードスケジュール。雲ひとつない上天気も相まって、汗をふきふきの見学会となりました。

※

◆神田保健所 ☎291－3641

まずは、健康増進コーナーを訪問。

「最近、運動でリフレッシュしようという方が増えましたが、自分の体力を把握しないで、不釣合な運動をするとかえって悪い結果をもたらしかねません。このコーナーでは、運動を始める前に、様々な角度から身体をチェックしていただき、それぞれに適した運動の処方箋をつくっています。対象は、区民または区内に勤務している方で、予約制になっていますから、どんどん電話してください」。

▲神田保健所の総合検査室。区内の食中毒をひきおこす細菌検査や水質検査などを行っています。

◆総合体育館 ☎256－8444

総合体育館独自で実施している講習会について質問がありました。

「ここでは、トレーニングルームを使って、『成人体操』や『婦人体操』など、目的別に初心者から安心して参加できる講習会を毎週実施、また水泳や卓球、バドミントンなどについても、初心者から指導員による指導が受けられるようになっています」。

◆ちよだパークサイド プラザ ☎864－8931

「この施設は、昨年9月に誕生したばかりの〝都心型複合施設〟。発足以来、すでに約7万4千人が利用。また、外国を含め全国からの見学者がひきもきらない状態です。そのわけは、教育施設と福祉施設、住民施設が相互に一体利用できるという新機軸をうちだし、総合的なコミュニティーセンターとして好評を得ているからです」。多目的ホールや会議室・展示室、和室、図書室、温水プールなど、工夫しだいで利用のしかたは広がります。

◆四番町歴史民俗資料館 ☎238－1139

▶四番町歴史民俗資料館の地下収蔵庫。火鉢や長持などに囲まれ、なつかしそうにみていました。

この資料館は、文化財保護行政の拠点となっています。

「61年9月に発足した新しい施設ですが、遺跡の発掘調査を行うほか、江戸から昭和にかけての民俗資料をもとに、照明器具やはかり、筆記具、そして現在は暖房具などの展示・説明を行ってきました。6月13日からは、大工道具をテーマに展示します。また、こうした展示品は、ほとんどが区民の皆さんから持ち寄っていただいた物なんです」。

古くなった日用品をお持ちの方は、ご一報を――と、チャッカリPRもありました。

◆四番町図書館 ☎239－6357

この施設は、歴史民俗資料館と同じ建物の中にあります。

「区の二つ目の図書館として、61年9月発足しました。地域図書館として、こどもから大人まで幅広く利用できるように、新刊本や雑誌など蔵書を工夫しています。また、CDやカセットテープの貸出しもあります」。

◆一番町児童館 ☎230－0866

児童館は、集まってきたこどもたちがのびのびと遊べるようお手伝いするところです。

「当館では、他の児童館同様、ゲームや映画会、軽いスポーツなどを実施。また小学生を対象に学童保育クラブも行っています」。

一番町児童館で放課後、学童保育を楽しむ子供たち。

見学を終えた、モニターの皆さんからは、

「燈台下暗しというけれど、案外、日常利用している施設が限られていることが分った。こんなにいい施設がたくさんあるのだから、もっとたくさん利用しなくちゃ損だね」

という感想が、異句同音に寄せられました。

区民の皆さん、区施設は皆さんのものです。各世帯ごとに配布している「わたしの便利帳」をもう一度ご覧いただき、積極的にご利用下さい。

健康ガイド

麹町保健所 ☎221-1311
〒102 平河町2-7-4
神田保健所 ☎291-3641
〒101 神田錦町3-10

■**日本脳炎予防接種**
とき・会場
・麹町保健所＝6月15日(水)、21日(火)、28日(火)、7月6日(水)、13日(水)
時間は、午後1時30分～3時30分
・神田保健所＝6月30日(木)、7月7日(木)、15日(金)
時間は、午後1時30分～3時
対象 幼稚園、小、中学校で予防接種を受けられなかった4歳以上中学校3年生までのひと
申込み 当日直接会場へ
問合せ 麹町・神田両保健所へ

■**精神衛生相談**（予約制）
とき 6月24日(金)、7月8日(金)午後1時30分～3時
会場 麹町保健所
対象 心の問題で悩み、生活に支障をきたされている方で2名（先着順）
申込み 麹町保健所予防課

■**肺がん検診**（予約制）
とき 7月8日(金)午後1時30分～2時30分
会場 麹町保健所
対象 35歳以上の区民で、16名（先着順）
申込み 麹町保健所予防課

■**食品衛生講習会**
とき 6月23日(木)・午後2時～4時
会場 千代田区公会堂
対象 食品営業者
内容 食中毒シーズンに向っての注意
※受講者には、受講済証を交付します。また、当日は、食品衛生責任者手帳を持参ください。
問合せ 神田保健所予防課

健康メモ

風通しをよくし こまめに掃除
ダニの駆除

毎年、入梅から秋にかけて家庭でのダニの発生が多くなっています。

家の中のダニは、おもに気温と湿度の高い部屋の畳に発生し、気管支ぜん息の原因のひとつとなったり、人を刺してかゆみを起すものもあります。

これまでダニといえば、ネズミについているイエダニが主でした。従ってダニの駆除と言えば、ネズミの駆除でもありました。

しかし最近問題となっているのは、屋内の畳、食品などに発生する、コナダニ類と、これを捕食するツメダニ類、屋内の埃に繁殖するヒョウヒダニ、チリダニ類なのです。

コナダニ、ヒョウヒダニ等は人を刺すことはありませんが、増えれば不快感のほか、ぜん息のもとともなりますしツメダニ類は、人を刺しかゆみを与えます。

〈ダニの予防には〉

これらのダニを発生させないためには、まず部屋をダニの好む高温、多湿の状態にしないことと、ダニの栄養となる埃やゴミ等を取り除くことが大切です。

それには、通風をよくし必要に応じ除湿器を併用するとともに、畳やじゅうたんのみならず、タンスの上、家具のすき間等の掃除も充分におこないましょう。また、湿気を吸いやすい畳やマットレス等も、日に干して湿気を取り除くことも必要です。

〈ダニの発生をみたときは〉

ふとん乾燥車を依頼して、畳やふとんの熱処理をおこない、充分に乾燥させると駆除できます。

部屋に発生したダニに対しては、ダニ用くん煙剤等も有効ですし、スミチオンやDDVPの油剤等の殺虫剤を、畳の下に散布したり、防虫加工紙を畳の下に敷くことも効果があります。

ダニに関する相談問合わせは、保健衛生部管理課または保健所衛生課へどうぞ。

毎月26日は ふろの日

ご家族おそろいでご利用ください。

お風呂屋さんの大きな湯船は、家庭の風呂では味わえない開放感や、地域のひとたちと楽しくふれあうことができます。

対象浴場 区内の公衆浴場（バンドゥーシュ・九段湯・梅の湯・稲川楼・稲荷湯・万年湯・お玉湯）

問合せ 保健衛生部管理課

ひとりぐらしなどの高齢者の方へ
電話の貸出しや畳替えをします

区では、65歳以上のひとりぐらしか、65歳以上の方だけで病弱者のいる世帯、または60歳以上のひとりぐらしで病弱な方に、つぎのようなサービスを行っています。

・電話のない方に電話機をお貸しします。
・電話のある方に電話料を補助します。
・古くなった畳を取り替えます。

これらのサービスを受けるには、所得の制限などの条件がありますので、ご希望の方は問合せください。

問合せ 高齢者福祉課高齢者福祉係

高齢者の健康と食事の講習会

手づくり料理の実習もあります

高齢者が健康で豊かな生活を過すための一助として、簡単にできる手づくり料理や栄養とバランスのとれた食事を紹介します。

お気軽にご参加ください。

▼お話と調理実習「健康のお話と手づくり料理」
とき 6月28日(火)午前10時～午後2時
会場 麹町保健所
講師 お話＝麹町保健所管理栄養士 杉村 陽子
調理実習＝フードコンサルタント 鈴木 千恵子氏
定員 24名
参加費 300円（材料費。当日会場で徴収）

▼お話と調理指導「高齢者の食事」
とき 7月12日(火)午後1時30分～3時30分
会場 神田保健所
講師 赤堀栄養専門学校 教授 田口 道子氏
定員 20名
申込み・問合せ 両講習会とも、電話で千代田区社会福祉協議会ボランティアコーナー☎265－0882、261－2279へ。定員になりしだい締切ります。

▲高齢者センターの運動会での応援風景

国民年金

■**サラリーマンの奥さんで、国民年金の加入手続きがまだの方は、7月中に！**

厚生年金や共済組合に加入しているご主人に扶養されているサラリーマンの奥さんで、20歳以上60歳未満の方は、必ず「第3号被保険者」として国民年金に加入することになっています。

保険料は、ご主人が加入している年金制度がまとめて負担しますので、ご自分で納める必要はありません。

しかし届出はおすみでしょうか。まだの方は、大至急国民年金課へお問合せください。

昭和61年4月分まで加入時をさかのぼられるのは、今年の7月までです。

この手続きを忘れますと、せっかく前に保険料を納めていた方も、期間不足で老齢年金が受けとれないことがありますので、ご注意ください。

問合せ 国民年金課加入給付係

お子さんについての心配ごとは

教育相談☎256－8140
千代田区立教育研究所 教育相談室
（内神田2－1－8）
※事前に電話で申込みを

相談の窓口から

「自然休養村」とはどんな施設でいつから利用できますか。

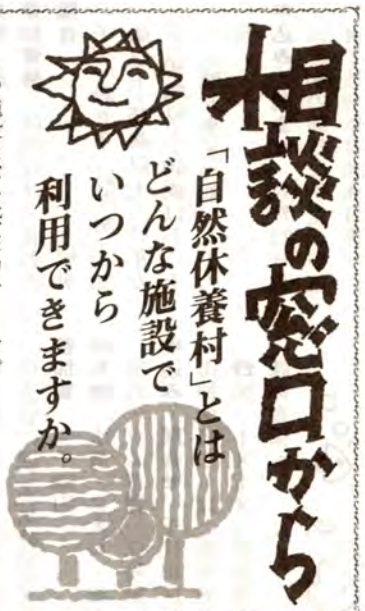

この施設は、区民、在勤者の皆さんが大自然の中で、スポーツ、レクリエーションなどの活動や休養したりすることができる施設として、今年12月中旬のスキーシーズンに合せオープンする予定。

自然休養村（仮称）は、高原キャベツで有名な群馬県嬬恋村のバラギ高原の自然をそのまま生かし、3万7千800㎡の敷地内に宿泊施設（50名収容）やテニスコート（2面）、キャンプ場、運動広場などを備えています。

隣接するスキー場やバラギ湖（ボート遊びやワカサギ釣り）、ハイキングコースなどで、四季を通じて楽しめます。

またここでは、農業や郷土の民芸品づくりの体験もでき、地元の皆さんとの交流の拠点にもなります。

自然休養村から「軽井沢少年自然の家」（一般利用可、宿泊施設有）へ足をのばせば、一層利用の幅が広がります。

足の便は、上野駅↓万座、鹿沢口駅（吾妻線）↓バスで、約3時間20分。自動車では、関越自動車道経由で、約3時間30分です。箱根・湯河原の千代田荘とともに、皆さんのリゾート施設として、大いに活用してください。

利用案内・申込み方法などくわしくは、10月の広報「千代田」でお知らせします。

▲自然休養村周辺の風景

500円で大きな保障
交通災害共済

万一に備え加入を

加入できる方 23区内に住所のある方
掛金 1口年額500円（1人2口まで）
見舞金 災害の程度により、掛金1口につき1万円～150万円まで（2口は倍額）
有効期間 加入日の翌日から1年間
加入方法 区役所3階の交通災害共済窓口か、区内金融機関へ（除く郵便局）

身近なところで気軽にスポーツ

地域スポーツクラブの創設を援助します

「からだが資本」といわれているこの頃ですが、区では、区民の皆さんの身近な公共施設で、気軽に日常的に、健康づくりができるよう、スポーツクラブの創設を援助をしています。ご近所の方たちでスポーツクラブをつくって、リフレッシュしましょう。

対象となるスポーツクラブ
・区内在住の16歳以上のひとで、10名以上で組織されているクラブ
・夜間1か月に2～3回計画的継続的に活動するクラブ

援助するクラブ数
・2クラブを1年間援助（9月から翌年8月）

援助内容
・会場の優先利用（区立中学校の体育館等）
・指導員の派遣＝クラブ運営の仕方、技術指導のための指導員を4回派遣。

申込み、問合せ　7月30日(土)までに、社会体育課体育係へ。

和気あいあいのプラザスイミングクラブ

▲左から、坪井秀一さん、秀太ちゃん、柴田祐里子さん、柴田喜一郎さんの皆さん

最近、創設されたばかりのスポーツクラブを紹介します。

「プラザスイミングクラブ」は、62年10月、佐久二平河町会、和泉町会のひとたちが中心となり創設され、現在は、ちよだパークサイドプラザのプールを毎週火曜日に夜間利用しています。

このクラブは、会員約70名で、下は小学校一年生から、69歳のお年寄までと年齢層が厚く、全身運動である水泳を楽しんでいます。

「夜間、週1回身近なところで格安に利用できるので、健康づくりにとても役立っています」とクラブ代表の坪井秀一さん（神田和泉町在住）。お子さんの秀太ちゃん（9歳）も「寒い冬でも毎週泳げてとても楽しい」。

また、練塀町在住の柴田喜一郎さんも、「町会の枠を超えた、ファミリー的な近所付き合いができます」と満足気に一言。お子さんの祐里子さん（大妻中三年生）は、「一年中泳げて、シェイプアップに最高！」と、チョットおませに。

これからスポーツクラブを創設される方たちは、右記の制度をご利用ください。

今年の夏は海が一番！

千葉県の外房と内房に、海の家を開設します。ご家族や仲間同士で、夏の思い出をつくりませんか？

区民海の家

期間　7月22日(金)～8月20日(土)

場所　千葉県・御宿町＝民宿「藤井荘」（無料駐車場有）

利用できるひと　区内在住の方

利用料金　1人1泊2食付2千800円（ただし、3歳以下で食事をとらないときは無料）

宿泊日数　2泊3日以内

申込める人数　3人～8人まで

申込方法　予約順位を抽選で

▼抽選日＝6月21日(火)午前9時～10時に抽選券を配り午前10時から抽選。

▼抽選会場＝区役所10階会議室

▼利用料金の払込み＝利用日の10日前までに区民課へ。

▼空室の申込み＝抽選後空室がある場合は、7月1日(金)から利用日の3日前まで、区民課で受付。

問合せ　区民課保養施設係

国保海の家

日帰りでも利用できます！

期間　7月23日(土)～8月21日(日)

場所　千葉県・安房勝山大六海水浴場＝民宿「ヨソベ」（無料駐車場有）

利用できるひと　千代田区の国民健康保険に加入しているひと

利用料金　1人1泊2食付2千500円（ただし、5歳以下で食事をとらないときは無料）

宿泊制限　2泊3日以内

申込める人数　2人以上

申込方法　予約順位を抽選で

▼抽選日＝7月1日(金)の午後1時30分から抽選券を配り午後2時から抽選。

▼抽選会場＝区役所10階会議室

▼持参するもの＝保険証と印鑑

一部はハガキでも受付
往復ハガキによる申込みも受付けます。（ただし、当日申込みのひとを優先）
往復ハガキは、利用希望日と宿泊数（第1希望日～第3希望日まで）利用人数、保険証記号番号、住所、氏名、電話番号を記入し、6月25日(土)（当日消印有効）までに、千代田区福祉部国民健康保険課（〒102千代田区九段南1－6－11）へ郵送してください。抽選結果は、ハガキで通知。

問合せ　国民健康保険課海の家受付専用電話☎239－4939

■日帰り海水浴に
国保連合会「海の家」を開設期間　7月10日(日)～8月25日(木)までの午前9時～午後5時まで

場所　片瀬江の島東浜海岸「紀伊国屋」、鎌倉由比ヶ浜海岸「東亭」

利用できるひと　国民健康保険に加入しているひと

利用方法　国民健康保険課、各出張所窓口にある「海の家無料利用券」を海の家の管理人に渡してください。（ただし、宿泊できません。）

問合せ　国民健康保険課保険海の家専用電話☎239－4939

施設だより

児童館

■一番町児童館☎230－0866

・体力ゲーム大会　6月25日(土)午後2時30分～

・映画会　7月2日(土)午後2時30分～「ルパン三世カリオストロの城」

・卓球大会　7月6日(木)午後2時30分～

・発表会と映画会　7月14日(木)午後3時～4時「ふしぎな錦」「キューリー夫人物語」

・夏休み映画劇場　7月22日(金)、29日(金)、8月5日(金)、いずれも午後1時30分～

■四番町児童館☎234－3084

・観劇会　6月25日(土)午後3時～4時　劇団クレヨンカンパニー公演「くいしんぼうの女王さま」「もういいかい」

■富士見児童館☎262－1040

・ゲーム会　6月18日(土)午後3時～4時　富士見小学校校庭

・卓球大会　6月25日(土)午後2時～　小学校2年生以上

■神田児童館☎253－6021

・観劇会　6月18日(土)午後2時30分～3時40分　劇団風の劇場公演　「太鼓にししまい」「いたずらぎつねおさん」ほか

・みんなで卓球を楽しもう！　6月22日(木)午後2時30分～4時　小学生以上のひとを対象。実技指導あり。

千代田図書館☎264－0151

■土曜映画会

とき　7月2日(土)午後1時30分

会場　区役所10階会議室

作品　「寅次郎忘れな草」

■こども映画会

とき　7月30日(土)午後2時

会場　図書館4階視聴覚ホール

作品　「一寸法師」ほか

四番町図書館☎239－6357

■休館のお知らせ
6月19日(日)から30日(木)まで、資料と施設の整備のため特別休館します。

みんなでスポーツを

■こども水泳教室

とき　7月1日(金)、2日(土)、5日(火)、6日(木)、7日(木)の計5日間午後3時～5時

会場　総合体育館プール

対象　区内に住む小学校1年生～6年生で、毎回参加できき、まったく泳げないか、10m程度しか泳げない初心者

定員　100名

参加費　無料

申込み・問合せ　往復ハガキに「こども水泳教室希望」と明示し、住所、氏名、性別、年齢、学校名、学年、電話番号を記入し、6月23日(木)までに千代田区教育委員会社会体育課体育係（〒102千代田区九段南1－6－11）へ郵送して下さい。申込み多数の場合は抽選となります。

■リフレッシュ体操講習会

とき・会場　7月6日(木)＝ちよだパークサイドプラザ6階ホール、7日(木)＝九段小学校、8日(金)＝錦華小学校

いずれも、午後6時開場、小学校は、体育館で。

内容　リズムエクササイズ、ラジオ体操を取り入れた簡単な体操

対象　区内に住むこどもからお年寄まで

第3回 男女雇用機会均等月間

男女雇用機会均等法の公布日（昭和60年6月1日）を記念して、6月1日～30日までの1か月間を、「男女雇用機会均等月間」と定め、雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等について、社会一般の認識と理解を深めるための活動を全国的に実施します。

チャンス！
チャレンジ！
－あなたが生かす均等法－

問合せ　総務課総務係

■第18回保田臨海水泳
（主催　千代田区水泳連盟）

とき　7月9日(土)～10日(日)

会場　千代田区保田臨海学園

対象　区内在住・在勤者

募集人員　50人（6月18日(土)締切）定員に達し次第締切ります。

参加費　9千500円

持ち物　水着・タオル・洗面用具・ゴム草履・保険証

申込み・問合せ　千代田区神田神保町1－12　高井光弘☎291－1818か社会体育課体育係へ。

■千代田区軟式卓球選手権大会

とき　7月10日(日)午前9時～

会場　総合体育館

参加資格　区内在住・在勤者

種目　シングルス＝一般男子、一般女子、壮年男子（35歳以上・45歳以上）、壮年女子（30歳以上・40歳以上）チーム戦＝男子の部、女子の部

申込み・問合せ　6月22日(木)23日(木)の両日に所定の申込書で社会体育課体育係へ。

四番町歴史民俗資料館　特別展
江戸からの大工道具

物をつくる道具の王者といわれ、日本の木造建築等を支えてきた「大工道具」。しかし近年のめざましい技術革新により、大工道具は失われつつあります。

今回の特別展では、大工道具のよさを新ためて見直してみようと240点を展示します。

とき　6月13日(月)～12月25日(日)

会場　歴史民俗資料館（四番町1　市ヶ谷駅徒歩5分）

問合せ　歴史民俗資料館☎238－1139

▲亀をかたどった墨つぼ

▲面取りのかんな

▶12月中旬オープンする自然休養村施設

お知らせします 区の家計簿

昭和62年度下半期　自 昭和62年10月1日 至 昭和63年3月31日

――財政状況の公表――

本区財政の実態を区民のみなさんに正しく理解していただき、より一層のご協力をお願いするため、財政状況の公表を毎年２回行っています。

今回は、昭和62年度下半期（昭和63年３月31日現在）の財政状況をお知らせし、あわせて昭和63年度予算の概要をお知らせします。

62年度一般会計の予算現額　347億9,860万円

歳入

予算現額　347億9,860万円
収入済額　334億5,571万１千円
収入率　96.1%

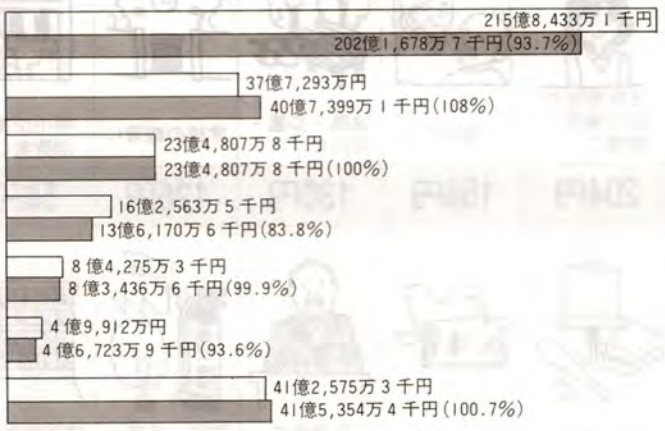

歳出

予算現額　347億9,860万円
支出済額　303億5,057万７千円
執行率　87.2%

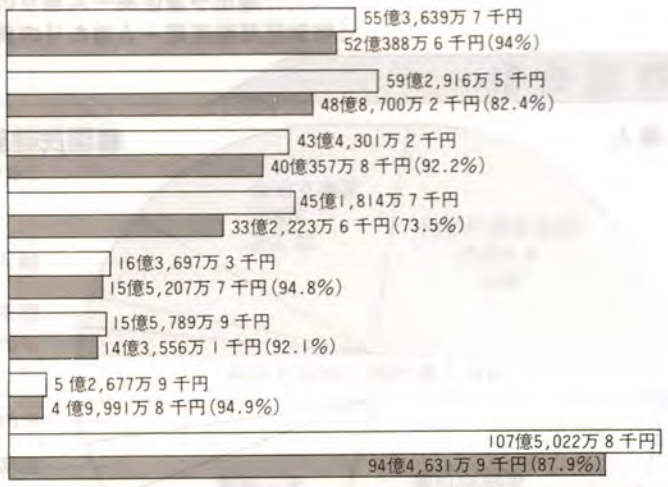

（当初予算）

昭和62年度予算は、千代田区実施計画に基づく「活気と安らぎのある調和のとれたまち」の実現をめざし、当初252億1,383万４千円を計上しました。

（補正予算）

上半期では、２回の補正を行い予算総額264億5,133万９千円となりましたが下半期では、新たな行政需要の増加により、３月に72億5,403万４千円を追加計上しました。この結果、昭和62年度の最終予算総額は、337億537万３千円となりました。

なお、下半期の補正予算の主な内容は次のとおりです。

・再開発事業の助成費の追加	１億　120万円
・財政調整基金積立金の追加	５億　279万９千円
・区民福祉厚生基金積立金の追加	26億円
・街づくり基金積立金の追加	34億　940万１千円
・教育施設整備基金積立金の追加	５億　69万９千円
・職員給与費の追加	２億3,816万１千円
・特別区財政調整納付金の減額	△１億1,197万６千円

（繰越明許費）

昭和62年度に計上した経費のうち、その支出が翌年度にわたるため、昭和63年度へ繰越すことができる繰越明許費の限度額を、総額２億614万９千円と定めました。

この内訳は次のとおりです。

・（仮称）自然休養村建設	4,005万５千円
・路面改修	4,370万４千円
・コミュニティ道路	700万円
・受託工事	9,839万円
・万世橋公衆便所改築	1,700万円

（収入・支出の状況）

昭和62年度の最終予算現額は、昭和61年度からの繰越明許費を加え、総額347億9,860万円となりました。昭和63年３月末現在の収入・支出の状況は左表の通りです。

62年度 特別会計の概要

●62年度国民健康保険事業会計（予算現額20億6,695万1千円）

■歳入

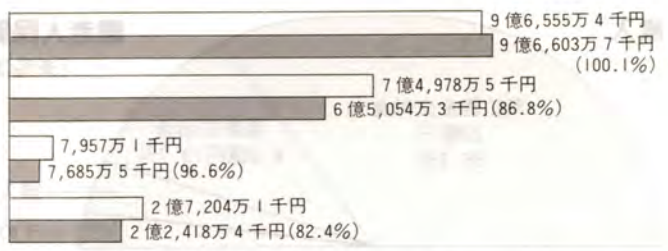

■歳出

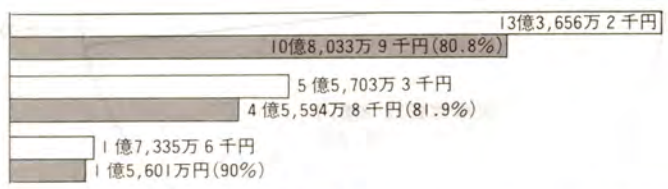

●62年度老人保健特別会計（予算現額30億1,911万8千円）

■歳入

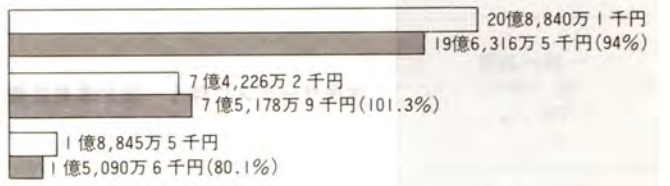

■歳出

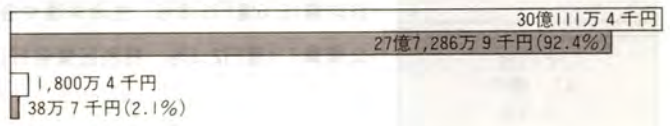

予算現額
収入済額・支出済額　※(%)は収入率、執行率

区有財産

昭和63年３月現在

株券・債権等

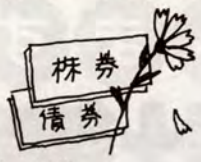

株券、債券
3,706万円

建　物

学校、保育園、公会堂、福祉会館、高齢者センターなどの建物
221.972㎡

基　金

区民福祉厚生基金	79億1,728万円
街づくり基金	78億1,092万円
教育施設整備基金	6億1,574万円
非常災害対策基金	2億1,052万円
財政調整基金	10億6,611万円
用品基金	800万円

土　地

学校、保育園、公会堂、福祉会館、高齢者センター、公園などの土地
225.682㎡

千代田区債

区では、千代田区債を発行し、行政運営の一端を補っています。区が公共施設の建設や土地を購入する場合などには、一時に多額の経費がかかるため、単年度の経常的な収入ではまかないきれません。そこで千代田区債（地方債）を発行し、必要な資金を調達しています。また、区債には施設建設経費を将来その施設を利用する人々にも負担していただくという世代間の負担の公平を図るという機能も有しています。

発行目的	昭和63年３月末現在高（単位：千円）
総務債	452,288
民生債	475,894
衛生債	529,631
産業経済債	493,666
土木債	722,251
教育債	1,870,678
合計	4,544,408

63年度予算の概要

一般会計

昭和63年度当初予算は、区民福祉の総合的増進を目指し、千代田区実施計画事業はもとより、昨年策定された「街づくり方針」をも基本とした具体的施策の実現に向けるとともに、基金の積立増を図るなど、財政基盤の一層の強化につとめた年間総合予算として編成しました。

この結果、予算額は285億4,643万４千円となり、昭和62年度当初予算に比べ33億3,260万円、13.2%の増となりました。

※この予算の主な事業については、本紙の４月５日号から５月20日号まで連載で詳しく掲載してあります。

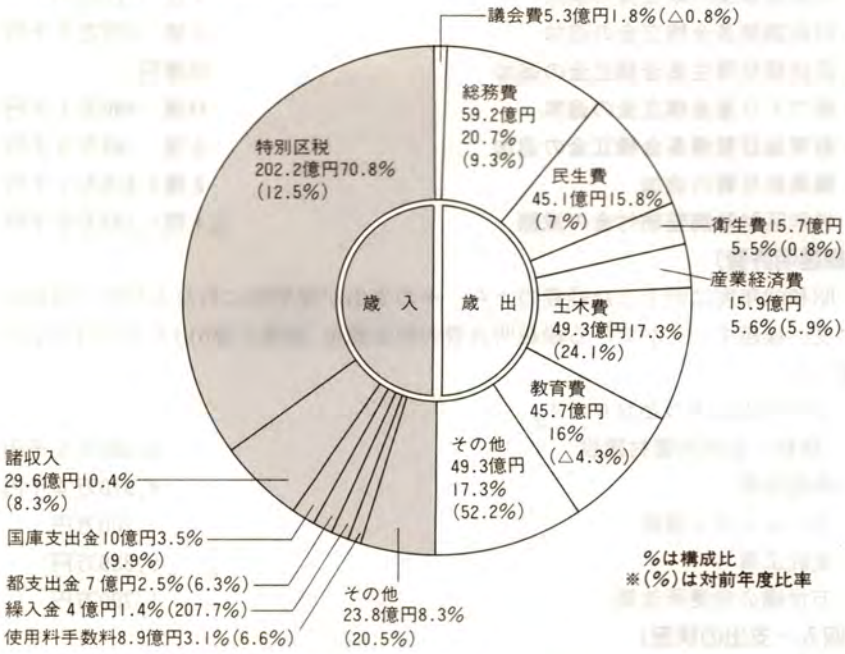

性質別歳出分類

（※%は構成比）

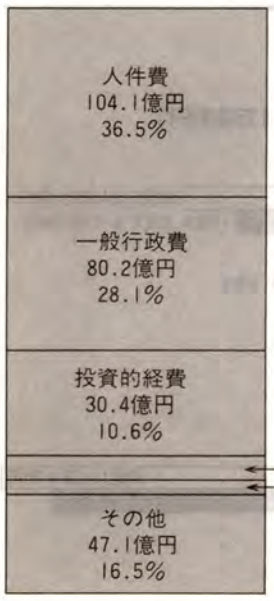

一般職員の給与と区長や議員等の給料・報酬など

住民サービスに伴う一般的事業経費

建設事業費等経費支出の効果が後年度に及ぶもの

扶助費16.6億円5.8%　生活保護や各種福祉手当など

公債費7.1億円2.5%　特別区債発行に伴う元利償還金等

問合せ　企画部財政課　☎(264)0151 内線405

☆歳出予算　1,000円の使いみちは？

区民相談や区の事務・管理に	福祉に	道路・公園・河川に	学校の教育に	中小企業や消費者に	健康に
204円	158円	130円	126円	54円	55円

社会教育に	区債の返還に	区議会の運営に	防災・公害・緑化に	市街地整備・住宅関係に	その他に
34円	25円	18円	4円	43円	149円

☆歳出予算区民一人当りの金額は558,923円

☆特別区民税区民一人当たりの負担額は218,508円

特別会計

■国民健康保険事業会計

（※%は構成比）

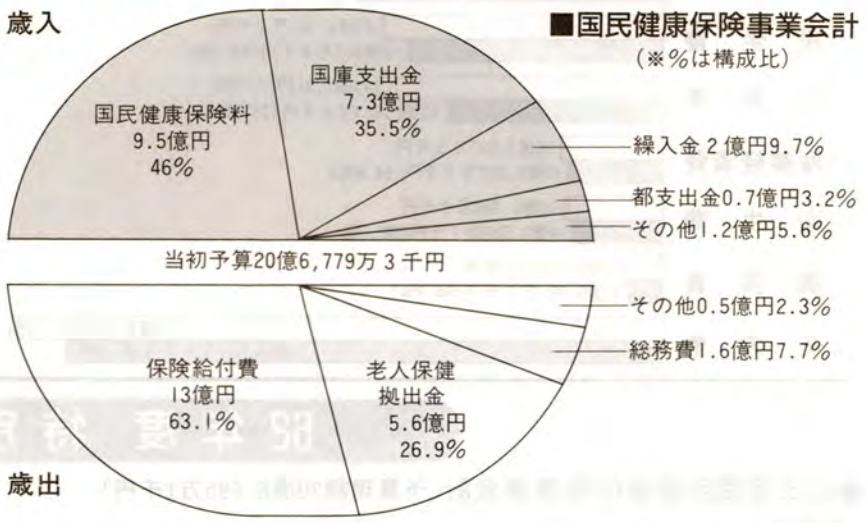

■老人保健特別会計
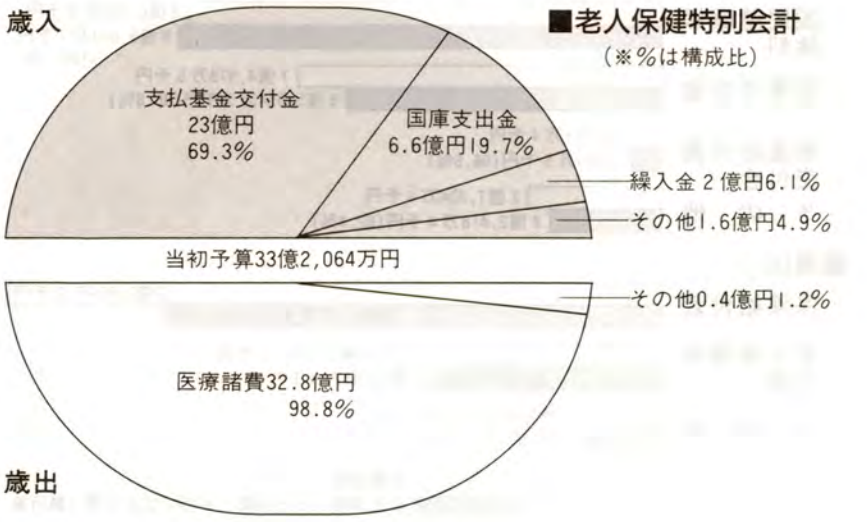
（※%は構成比）